

(第4回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 5月30日																										
契約業者名	東邦建設(株)																										
契約業者の住所	千葉県成田市吉倉150-18																										
工事の名称	R4圏央道多古地区改良その9工事																										
工事場所	自) 千葉県香取郡多古町一楸田地先 至) 千葉県成田市大栄十余三地先																										
工事種別	一般土木工事																										
工事概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>道路土工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>地盤改良工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>法面工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>舗装工(機能補償道路)</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>舗装工(切回し道路復旧)</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>石・ブロック積(張)工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>作業土工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>排水構造物工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>作業土工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>構造物取壊し工(切り回し道路復旧)</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>工事用道路工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> <tr><td>交通管理工</td><td style="text-align: right;">1式</td></tr> </table>	道路土工	1式	地盤改良工	1式	法面工	1式	舗装工(機能補償道路)	1式	舗装工(切回し道路復旧)	1式	石・ブロック積(張)工	1式	作業土工	1式	排水構造物工	1式	作業土工	1式	構造物取壊し工(切り回し道路復旧)	1式	仮設工	1式	工事用道路工	1式	交通管理工	1式
道路土工	1式																										
地盤改良工	1式																										
法面工	1式																										
舗装工(機能補償道路)	1式																										
舗装工(切回し道路復旧)	1式																										
石・ブロック積(張)工	1式																										
作業土工	1式																										
排水構造物工	1式																										
作業土工	1式																										
構造物取壊し工(切り回し道路復旧)	1式																										
仮設工	1式																										
工事用道路工	1式																										
交通管理工	1式																										
工期(自)	令和 5年 4月 3日																										
工期(至)	令和 6年 6月28日																										
変更前の契約金額	383,240,000円(税込み)																										
変更金額	+ 87,450,000円(税込み)																										
変更後の契約金額	470,690,000円(税込み)																										

変更理由

1. 道路土工
 - 1) 本工事は、当初特記仕様書52条のとおり、概略概算数量にて契約を締結しており、契約後に指示した詳細設計成果に基づき、以下の工種について変更を行う。
 - ①新規増工-掘削工、路体盛土工、路床盛土工、法面整形工
 - 2) 特記仕様書第29条「ICT活用工事の費用について」に基づき、以下の工種についてICT対象数量を変更する。
 - ①数量(増)-路床盛土工 (ICT)、法面整形工 (ICT)
 - ②数量(減)-路体盛土工 (ICT)
2. 地盤改良工
現場での配合試験結果、配合量及び添加量(生石灰)について変更(減)を行う。
3. 法面工
現地調査の結果、植生シート及び植生マットの規格(配合)の変更を行う。
4. 舗装工(機能補償道路)
近接工事との工事用道路の調整の結果、舗装工(機能補償道路)について減工する。
5. 石・ブロック積(張)工
現地精査の結果、コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)数量について変更(減)する。
6. 排水構造物工
 - 1) 舗装工(機能補償道路)を減工したため、排水構造物(側溝工)を減工する。
 - 2) 工程調整の結果、隣接する工区の管渠工を変更(増)する。
 - 3) 現地調査の結果、集水柵・マンホール工について数量精査(増)する。
7. 仮設工
 - 1) サウンディング試験の結果、工事用道路工(敷鉄板)を変更(減)する。
 - 2) 数量精査の結果、交通管理工を変更(減)する。
8. 共通仮設費
 - 1) 当該工事の使用した借地について役務費(借地料)を精算変更(増)する。
 - 2) 当該工事で指示している下記の調査費等について精算変更(増)する。
土質試験費、試験盛土、保守管理(ICT)、遠隔臨場、ICT活用効果等調査費、3次元起工測量・3次元設計データの作成費用(ICT)、施工合理化調査費、諸経費動向調査費
 - 3) 特記仕様書第32条「現場環境改善」に基づき、快適トイレを精算変更(増)する。
9. 工期
工期は、掘削工の新規増工により28日間延期し、令和6年6月28日までとする。